

中東情勢による原材料価格高騰に伴う 経営基盤安定化緊急対策事業

(公財) 東京都中小企業振興公社 企画管理部 助成課

中東情勢による原材料価格高騰に伴う経営基盤安定化緊急対策事業

事業内容

中東情勢を契機としたコスト高騰等の影響を受け、収益率の低下が見込まれる中小企業等に対し、原材料費の縮減等に資する設備、システム等の導入に向けた取組に要する経費を助成します。

取組例

※対象となる取組であっても、審査により申請が不採択となる場合があります。

■原材料費の縮減や価格転嫁等に向けた取組

- ・ 建設現場での塗料の使用量を減らす機器の導入
- ・ 不良品を早期に発見し原材料の歩留まりを向上させる検査装置の導入
- ・ 包装容器の材質変更に対応するための機器改良
- ・ インクの在庫ロスを削減する発注管理システムの構築

対象外

- ・ 申請者が営んできた事業内容との関連性が薄い、又は全く無い取組
- ・ 法令改正への対応など、義務的な取組
- ・ 単なる老朽設備の維持更新など、原材料費の縮減や価格転嫁等に寄与しない取組
- ・ 単なる原材料の代替のみの取組

中東情勢による原材料価格高騰に伴う経営基盤安定化緊急対策事業

事業概要

項 目	内 容
対象者	申請要件を満たす、東京都内で事業を行う中小企業者（個人事業者を含む）
助成対象経費	原材料高騰の影響を回避する取組に係る事業計画書（生産性向上、価格転嫁等）を作成した場合に、審査で認められた経費
助成対象期間	交付決定日から最大1年間
助成率	助成対象経費の4／5以内
助成限度額	2,000万円
申請受付期間	令和8年7月17日（金）9時～7月31日（金）16時（jGrantsによる電子申請）
書類審査	令和8年8月～
面接審査 【右の日程のいずれか 1日、1時間程度】	令和8年9月24日（木）～10月9日（金）
交付決定日	令和8年10月下旬予定

中東情勢による原材料価格高騰に伴う経営基盤安定化緊急対策事業

主な申請要件

(1) 都内の中小企業者で、大企業が実質的に経営に参画していないこと。

(2) 申請受付開始日時点で下記①・②のいずれかに該当すること。

① 法人：本店（実施場所が都内の場合は支店でも可）の登記が都内にあること

② 個人事業主：納税地が都内にあること

(3) 申請受付開始日時点で下記①・②・③のいずれかに該当すること。

① 直近決算期の営業利益率が、前期決算期と比較して減少していること

② 次期決算期の営業利益率が、直近決算期と比較して減少することを見込んでいること

③ 直近決算期において営業損失を計上していること

※ 直近の決算期が2025年の場合、営業利益率が2024年の決算期と比較して減少している、2026年の決算で営業利益率が減少することを見込んでいる、又は2025年の決算で営業損失を計上している場合が該当します。

(4) 申請内容が、申請者が所有又は賃借する本社・事業所・工場等において取り組まれ、実施場所に応じて以下の条件を満たすこと。

実施場所	条 件
東京都内	申請受付開始日時点で東京都内に登記簿上の <u>本店又は支店</u> があること
東京都外（神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県に所在すること）	申請受付開始日時点で東京都内に登記簿上の <u>本店</u> があること

中東情勢による原材料価格高騰に伴う経営基盤安定化緊急対策事業

助成対象経費

経費区分	上限額	単独申請
原材料・副資材費	—	○
機械装置・工具器具費	—	○
機器・システム改良費	—	○
委託・外注費	—	○
設備等導入費	—	○
システム等導入費	—	○
専門家指導費	—	×
販路開拓経費	500万円	○
その他経費	100万円	×

- ・ 令和 8 年度中に第 2 回募集を実施予定です。
- ・ 1 事業者につき 1 度のみ交付決定を受けられます。第 1 回申請が不採択となった場合、第 2 回募集で再度申請が可能です。

お問い合わせ

中東情勢による原材料価格高騰に伴う
経営基盤安定化緊急対策事業 事務局

TEL：03－4376－5728（平日9時～17時）

e-mail：keieikiban@htr-sol.jp

公社HP

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/chuto-kinkyu/index.html>

